

介護をよくする東京の会 新型コロナウイルス感染症対応での対都緊急要請行動

介護をよくする東京の会（以下「会」）では、9月9日（水）に新型コロナウイルス感染症対応で都内132介護関係団体・事業所の署名を添えて東京都知事宛緊急要請を行いました。「会」からは、7人の参加で、東京都からは、福祉保健局高齢社会対策部計画課長の武田文彦さんと介護保険課長の大竹智洋さんが対応しました。要請には、日本共産党藤田りょうこ都議が同席しました。



多くの介護事業所では、新型コロナウイルス感染が拡大した3~5月に大幅な利用者減、収益減が生じ、事業の継続に困難を来し倒産・廃業に至る事業所が出てくるなど、地域の介護サービス基盤を大きく揺るがしかねない状況のもと、利用者に新たな費用負担を求める介護報酬の特例措置ではなく、公費を投入し、3~5月の減収分、及び6月以降見込まれる減収分を補填することが必要であるとの趣旨の下、都として介護事業所および介護事業従事者に対して、感染防御策の徹底、必要に応じたPCR検査が滞りなく行われる体制の整備運営、感染者発生時の医療支援や介護従事者支援、手当による支援など6点にわたる要請を行いました。

東京都は、国の第2次補正予算の対応や都独自の取組を迅速に実施することを目的としとして3132億円補正予算を7月9日に予算化し、そのうち、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業として50億円の活用でPCR検査にも対応できるとの回答をしています。今定例会でさらに（介護度の高い）事業所を検査対象として広げられるよう補正予算で提案するとしています。

新型コロナウイルスに対する感染防御のための講習は、国、都の作成した動画配信の活用。

「介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業等及び職員に対する慰労金の支給事業」について介護職員全員への手当での支給に個々に差が生じている現状を訴えましたが、東京都のコールセンターに問い合わせをするよう回答しただけでした。

介護の現場ではいわゆる命がけで日々の対応をしている。ただでさえ、人手がなく、大変な時。それに危険が一緒になっているいま、人材確保が急務課題であること。都としてきめ細やかな対策を講じてほしいとの要望に応えた回答はありませんでした。

また「会」では、所属団体の都内介護事業所をはじめ、任意に選択した95カ所の介護老人保健施設事業所、合計404事業所にコロナ感染症第2,3波の対応に向けたアンケートを7月中旬に送付、8月末締め切りで行い、69事業所から回答がありました。収益が悪化した多くは通所系サービスで、利用者からの外出自粛や感染不安によるキャンセルに加え新規利用者の紹介もなく収入が4割になったなど大きな収益減になっているとの回答が寄せられました。未知の感染症に不安を覚えながらも、利用者の生活を支えるために、自らの健康をも守りながら業務を遂行するには、介護従事者や利用者の感染検査が欠かせないこと、感染防御の資材が欠かせない事が回答結果に現れており、介護サービスを提供する上で介護事業者、従事者の行政に対する強い要求であることが読み取れました（別紙アンケートまとめ参照）

「公衆衛生上の方針など国の対策がちくはぐで不安を煽っています。それでも起こりうる感染は病気として対応できる医療整備が求められています。発熱外来や検査実施等の安心材料がないと不安が増幅すると思います」等との記載があり、そうしたアンケート内容を伝え、現場の大変な実態を示しながら要請を行いました。「会」として、介護従事者が安心して介護サービスを提供できる環境整備を東京都に強く求めると同時に、感染症に対する不安の中でのメンタル支援、科学的な感染防御の知識、情報の提供についても引き続き求めていきます。

新型コロナウイルス感染症に係る介護現場からの緊急要請

東京都知事 小池 百合子 殿

2020年 月 日

住 所

団 体 名

代 表 者

【要請趣旨】

日ごろから都民の暮らしと健康を守るために尽力いただいていることに敬意を表します。また、私どもの活動に対するご支援ご協力に感謝申し上げます。

さて、ご承知の通り、厚生労働省より2020年6月1日付で「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて（第12報）」が発出され、一定の要件のもとに、通所系サービスについては提供区分の2区分上位の基本サービス費などの算定が短期入所については緊急短期入所受入加算の算定がそれぞれ可能となる旨通知されました。

しかし、上記の算定に伴って利用者負担が新たに発生することなどにより、介護現場に強い戸惑いと混乱が生じています。例えば通所系サービスでは、サービス提供時間・内容が従前と変わらないにも関わらず利用者負担が増大し、また区分支給限度額は現行通りとされているため、利用料が増えます。算定すれば確かに収益は上がりますが、算定の可否が利用者の意向（同意）に左右されることから、果たして介護事業所に対する有効な救済策になりうるのか、疑問を抱かざるを得ません。また、同意の有無によって異なる利用料が存在することにより、利用者の中に不要な混乱が持ち込まれることになりかねません。

一方、多くの介護事業所では、新型コロナウイルス感染が拡大した3～5月に大幅な利用者減、収益減が生じており、今般の特例措置だけでその減収分をカバーすることは到底できません。このままの状態では「第2波」が到来すると、事業の継続に困難を来し倒産・廃業に至る事業所が出てくるなど、地域の介護サービス基盤を大きく揺るがすことになりかねません。

介護事業が抱えている現状の困難を打開し、「第2波」に対する備えを十分に行っていくためには、利用者になたな費用負担を求める介護報酬の特例措置ではなく、公費を投入し、3～5月の減収分、及び6月以降見込まれる減収分を補填することが必要と考えます。

まず、以上の諸点を考慮いただき、国に対し、「公費による補填」と「通知の改善」を要請していただくと同時に、都としても緊急の対応として財政補填をお願いしたいと思います。

また、都内の介護サービス利用者とその家族の暮らしを維持するためにも、都として介護事業所および介護事業従事者に対して、感染防御策の徹底、必要に応じたPCR検査が滞りなく行われる体制の整備運営、感染者発生時の医療支援や介護従事者支援、手当による支援をお願い致します。

【要請事項】

- 一、新型コロナウイルス感染禍に伴う介護事業所の減収分に対し、「過去の給付実績にもとづき、公費による補填を行うこと」を強く国に要請すること。
また、新型コロナウイルス禍により減収・休止した介護事業者に都としての財政補助を行なうこと。
- 二、当面の措置として、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて（第12報）」の運用に際し、「通所系サービスにおける上位区分の基本サービス費の算定等による介護報酬の上積み部分について、利用料負担、区分支給限度額の対象から外すこと」を国に要請すること。
また、利用者の負担増にならない様に、都による補填を行なうこと。
- 三、都内介護事業所の従事者に対して新型コロナウイルスに対する感染防御のための講習を行うとともに、その費用や受講可能な体制を都として支援すること。
- 四、都内の介護関係者全員（医療事業所等で業務する者も含めて）が必要に応じてPCR検査を受けられるようにすること。
- 五、都として都内介護事業所での感染発生（疑い含む）時に、速やかに医療的支援が得られるしくみを構築すること。同時に事業所運営の支障や介護サービス利用者・家族への影響を最小限に抑えるために、速やかに人的支援が得られるようなしくみを構築すること。
- 六、コロナ感染に対応せざるを得ない介護に従事する介護職員全員に直接的な手当を支給すること。

以 上

今後にむけた新型コロナ感染対応に関するアンケート まとめ

2020.9.9 介護をよくする東京の会

介護をよくする東京の会では、コロナ感染拡大の第2、3波に備えて、改めて介護現場の実態や要求を把握し、感染症への対応策を国や東京都に対して要請して、介護従事者・介護事業所の困難を少しでも緩和できないものかと、都内介護事業所に対して緊急アンケートを7月中旬より8月末まで実施した。

都内全事業所へのアンケート送付が体制上困難であるため、会所属団体関連事業所に加えてFAX番号が記載されていた介護老人保健施設のうちの95事業所、合計404事業所にアンケート用紙を送付し、FAX及びメールにて回答を得た69通(回収率17%)についてここにまとめた。

1、事業の種類

訪問介護	デイサービス・デイケア	居宅介護支援事業所	認知症対応型共同生活介護	介護老人保健施設	ショートステイ	その他
25	15	14	9	5	3	10

その他の内訳

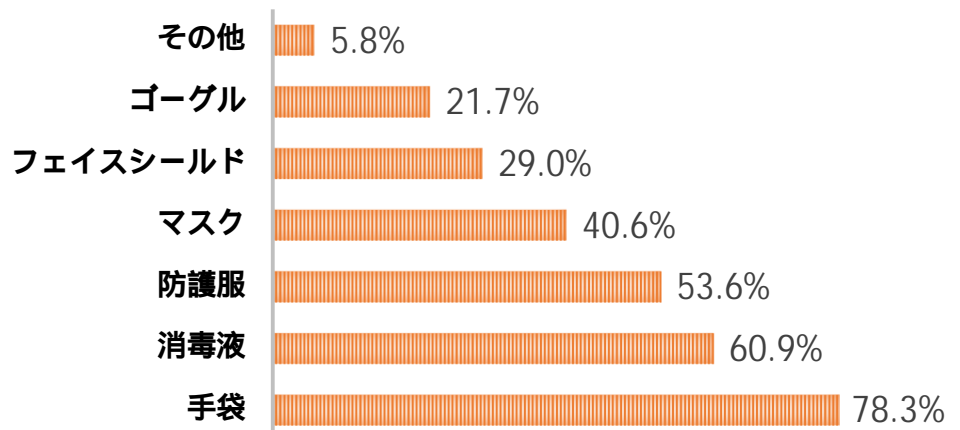
小規模多機能型居宅介護	訪問看護	福祉用具貸与	看護小規模多機能型居宅介護	地域包括支援センター	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
3	2	2	1	1	1

2、感染防御資材で不足している(予想される)物はなんですか?(複数選択可)

現場では手袋、消毒液、防護服が不足もしくは不足が予想されている。消毒液はすべての種類の事業所で、フェイスシールドやゴーグルは、訪問系や居宅介護支援事業所から多くの回答があった。

その他については、飛沫を防ぐためのアクリル板や厨房器具や食器・テーブル・椅子を拭くためのアルコールとの回答があった。

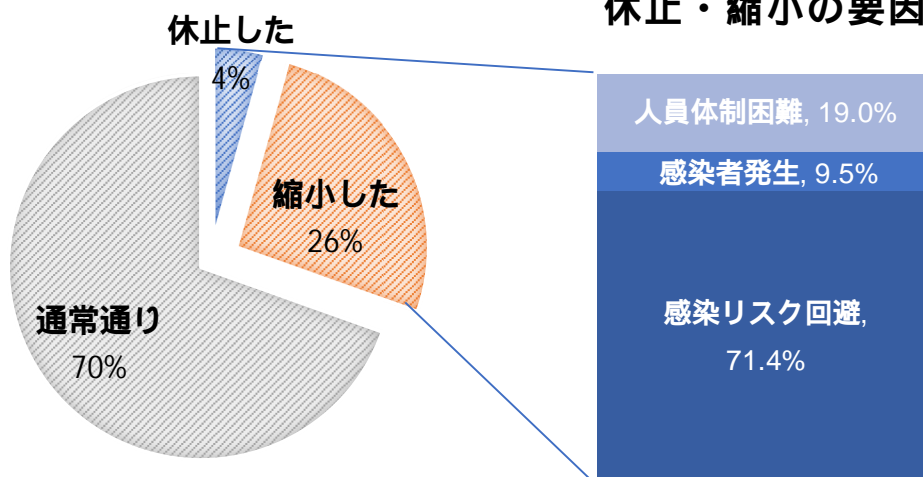
不足(が予想される)資材



3、コロナ感染の影響で事業の休止・縮小とその要因について

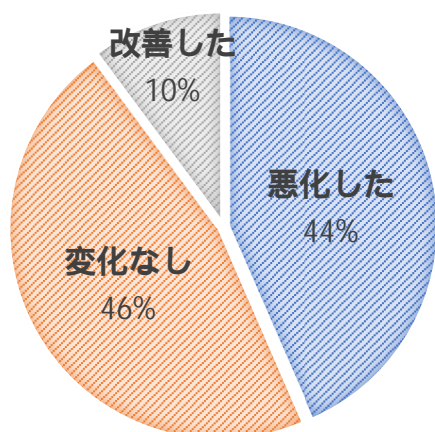
7割の事業所が、コロナ感染拡大、緊急事態宣言の中でも通常通り開業を続けた。3割の事業所が休止、休業しているが、その理由の7割が感染リスクを回避、3割が職員もしくは利用者の感染発生か、感染疑いで人員体制の維持が困難になったためであった。通常通り開業していても利用者やその家族が感染を危惧しての外出控え、あるいは家族が在宅ワークになった事での利用中止で利用者減になったとの回答が寄せられた。事業者としては、問6の自由記載にもある様に、未知の感染症や防護資材の不足に大きな不安を抱えながらも介護提供を継続しようとしていたことが解る。

事業の休止・縮小について



4、コロナ感染の影響で事業所の収支は前年同期と比較してどうなっていますか？

コロナの影響による事業所収益



事業の種類によってもコロナによる影響の出方が違い、収益が悪化した多くは通所系サービスで、利用者からの外出自粛や感染不安によるキャンセルに加え新規利用者の紹介もなく収入が4割になったなど大きな収益減になっている。施設系サービスや居宅支援事業所は大きな減収にはなっていない。

コロナにより改善した事業所は、通所を控えた利用者が居宅での利用に切り替えた福祉用具貸与の事業所である。その他の事業所は、もともと計画されていた人員体制や他事業所との連携強化、加算算定など運営見直しによるものである。感染予防を徹底して登録定数を増やしたり、困難

事例を積極的に引き受けて収益改善をはかったと回答を寄せた事業所もあった。

そもそも、収支黒字事業所は25%（回答なしを除く）と75%の事業所は収支赤字の苦しい経営状況であったところにコロナによる収益減となって、収支黒字事業所は19%と6ポイント減少した。問6の自由記載に「収益悪化が常態化しているところにコロナが追い打ちとなり、未来がみえない」とある様に介護事業所の厳しい経営が一層困難になったことが現れている。

5、感染対策として国や自治体に何を求めますか？（複数選択可）

未知の感染症に不安を覚えながらも、利用者の生活を支えるために、自らの健康をも守りながら業務を遂行するには、介護従事者や利用者の感染検査が欠かせないこと、感染防御の資材が欠かせない事が回答結果に現れており、介護サービスを提供する上で介護事業者、従事者の行政に対する強い要求であることが解る。なお、検査に関して「要介護の方がPCR検査を受けやすいように往診でのPCR検査を拡充して欲しい」との記載があった。問6の自由記載にも「事業所ごとに感染対策を実施するのは大前提として頑張れると思います。それには社会的な不安の払拭あるいは軽減措置は必須です。市中感染を広げない、公衆衛生上の方針など国の対策がちぐはぐで不安を煽っています。それでも起こりうる感染は病気として対応できる医療整

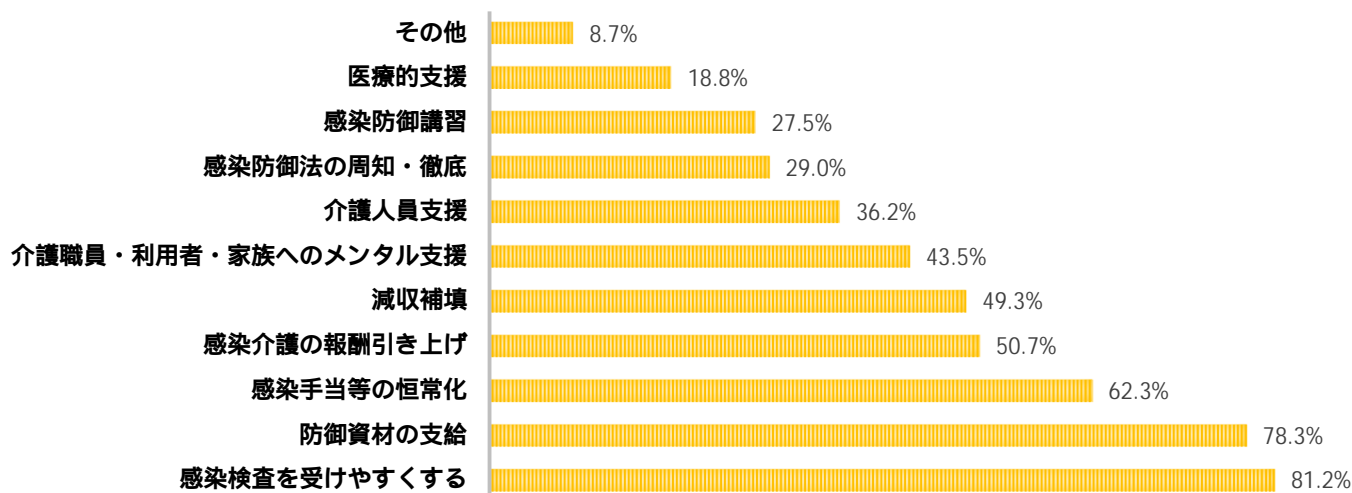
備が求められています。発熱外来や検査実施等の安心材料がないと不安が増幅すると思います」との記載があり、介護従事者が安心して介護サービスを提供できる環境整備を行政に強く求めている。

次に多く求められているのは、事業所や従事者の収入への行政的手当であった。その他項目に「リモートワークもできず、日々恐怖を感じながらも、利用者の為に働かなければならない。賃金を上げて欲しい」、また問6の自由記載でも「訪問介護において特に身体介護などは、利用者との密な接触は避けられない。必要なサービスであるからこそ、リスクの上でも提供していきたい。職員は危険がある中でも使命感や責任感で感染対策の上で訪問を行っている。感染手当等の恒常化は求めたいところである」「自身が感染源にならぬよう、プライベートの行動も気をつけながら働く職員が多くいますが、法人の業務悪化でボーナスは下がっています。日々奮闘し続けている職員のためにも、減収補填やワクチン供給までの間に複数回の慰労金を支給するなどの対応を望みます」との記載もあった。

なお、介護報酬の引き上げについては、その他項目への記載として「利用者の負担なしの介護報酬引き上げ」と注記が複数されていた。

続いて問6の自由記載に「新型コロナウイルス感染症はこの先1～2年程続くと思われます。地域の介護事業所など感染者が出ることもあります。自治体により素早い情報提供が必要。居宅はどの程度の感染防護が必要か指針が欲しい」「何が正しいのかわからなく不安がぬぐえない。通勤も苦痛。職員のメンタルケアを考えて欲しい」「先行が見えない不安が大いにあります。職員がウイルスを持ち込んでしまうという不安と、もし感染者が出てしまった場合の対応への不安など常にあります。また、利用者さんも外出が思うように出来ず、面会の制限もしているため、そういった影響からくるストレスがじわじわと溜まっているのを感じます」とあるように、事業所単独では対応困難な、感染症に対する不安の中でのメンタル支援、科学的な感染防御の知識、情報の提供が行政に求められている。

感染対策として国や都に求めるもの



6、新型コロナウイルス感染問題での不安や意見・要望を自由に記載ください。

上記1～5の設問の中でも紹介したが、介護従事者は自らコロナに感染しないか、利用者に感染させないか可能な限りの自粛生活を送りながら、不安の中で介護利用者の生活に極力支障が生じないように業務を続け、緊張の中でストレスも蓄積され続けていることが解る。「利用者の活動量減少によるADL低下、認知機能低下が懸念される」との記載の様に介護従事者が安心してサービスを提供できる状況を少しでも早く回復させる必要もある。そのためにも個人や事業所ではどうしてもできない不安を払拭する具体的な対応を切実に行政に求めている。国や地方自治体においては、寄せられた個々の不安や意見・要望のひとつひとつに真摯に向き合い、対応を早急に具体化するように望むものである。

以上

都内介護事業所の新型コロナウイルス感染症対応についての緊急アンケート回答

実施期間 2020年7月中旬～8月末 送付総数約404通、回答総数69通

1、事業の種類

訪問介護 25 デイサービス・デイケア 15 ショートステイ 3 介護老人保健施設 5
特養 0 居宅介護支援事業所 14 その他 19(小規模多機能型居宅介護 3 看護小規模多
機能型居宅介護 1 地域包括支援センター1 福祉用具貸与 2 認知症対応型共同生活介
護 9 訪問看護 2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1)

2、感染防御資材で不足している(予想される)物はなんですか？

マスク 28 手袋 54 防護服 37 ゴーグル 15 フェイスシールド 20 消毒液 42
その他 4(相談室用のアクリル板 厨房器具や食器・テーブルを拭くためのアルコール 3
密回避のためのテーブルや椅子、パーテーション又はアクリル板等)

3、コロナ感染の影響で事業の休止・縮小とその要因について

休止した 3 縮小した 18 通常通り 48

要因(複数選択可): 感染リスク回避 14 感染者発生 2 人員体制困難 4

その他 3(擬陽性者発生でのリスク回避 感染疑い者発生で陰性判断まで数日間実施 利
用者減少 外出を控える利用者も出た。収益減も多少あった 3つあるデイケアの中の1事業
所が1カ月程休止、利用者から感染拡大のため、サービス中止依頼があった 家族が在宅ワー
クになり、その間家族対応になった利用者が数名)

4、コロナ感染の影響で事業所の収支は前年同期と比較してどうなっていますか？

悪化した 30・・・ 黒字から黒字 6 黒字から赤字 6 赤字から赤字 14

悪化の程度(4,5月は100万円程度の減収、6月から少しずつ回復しつつあるが、まだ通常
には戻らず。 4~6月で前年差 2383万円 約40%減収 20%減少、ベット減 81.2%から
56.7%へ 月 30~50万円減収 通所リハビリ事業は稼働率 30~60%程度。 入所、デイケ
アとも稼働率の低下 前年比 4月 83.7%、5月 86.1%、6月 85%、7月 88.3% デイサービス
の中止、外出同行、買物同行のケア中止。 少し 6月まで13名休止、7月4名休止 20万
円以上減少 第一四半期収益が前年比 4%。デイサービスの収益が前期比 13% 収益
10%減、利益 9.7%減 ほぼ半分の収益)

悪化の主な要因(新規利用者開始減、コロナ感染予防でデイ開始を躊躇するケースがあった。

デイケア、ショートステイでは、利用控えの話が聞かれています。人数減もしています
休学になり、障害の送迎がなくなった事、在宅勤務により家族対応になった事 コロナ感染
予防対策で通所が制限された(主に障害)その送迎援助が中止になっている。 収益減 地
域包括支援センターも正常に稼働しておらず、依頼がなかった。 運営の規模を縮小したた
め 感染が怖くてキャンセル。新規利用減 感染リスクのため、利用者がサービス休止、新
規サービス開始しない 密を避けるため、受け入れを減少 相談件数の激減、コロナ不安に
よる利用自粛 新規減少、コロナによる休止利用者の継続 コロナ感染症の不安から利用を
自粛。新規相談減少 コロナの影響により自粛することになったため 通所リハで利用を控
えた方がいたため 学校、作業所の休校休所、テレワークによる家族対応 リスク回避のた

め、利用者自身がキャンセル数件 利用控えによる新規利用者数の減少 利用者の利用控え
りハビリスタッフの訪問を全面中止した 利用者のサービス利用を控えたため シュー
トステイが中止になり、入所を選択する利用者が増えたと思う。)

変化なし 32・・・ 黒字 2 ほぼ収支均衡 15 赤字 10

改善した 7・・・ 黒字から黒字 1 赤字から黒字 2 赤字から赤字 3

改善の程度 (月額 50 万円前後 ケアプラン数件程度 4~6 月で昨年比 230 万円の収支改
善。)

改善の主な要因 (区からの委託料が前年度より 60 万円弱増額。給与の高かった職員が高齢
雇用で基本給 2 割減。職員一丸となった時間外勤務の削減努力。 通所を控えた利用者の福
祉用具 (入浴関連用具等) へのニーズが高まった。昨年同時期と比べるとともに利用者が
増えていた。 加算の算定分が収益増となっている 困難事例等も積極的に対応しているた
め 4 月に人員体制整備で登録者が拡大した事、関連機関との柔軟な連携、サービス種別の
特性を生かした柔軟な支援、職員・利用者ともに可能な限りの感染予防対策等。7 月に登録
定員を 4 名引き上げ。 前年度かなり赤字だったので改善した)

5、感染対策として国や自治体に何を求めますか？ (複数選択可)

防御資材の支給 54 減収補填 34 感染手当等の恒常化 43 感染介護の報酬引き上げ
35 感染検査を受けやすくする 56 感染防御講習 19 感染防御法の周知・徹底 20 介
護職員・利用者・家族へのメンタル支援 30 介護人員支援 25 医療的支援 13 その他 6
(賃金を上げて欲しい。リモートワークもできず、日々恐怖を感じながらも、利用者の為に働
かなければならない。 利用者の負担増は今まで通りでの介護報酬の引き上げ 要介護の方が
PCR 検査を受けやすいように往診での PCR 検査を拡充して欲しい。 地域への情報が少なすぎ
ます 利用者の負担なしの介護報酬引き上げ)

6、新型コロナ感染問題での不安や意見・要望を自由に記載ください。

訪問介護において特に身体介護などは、利用者との密な接触は避けられない。必要なサービス
であるからこそ、リスクの上でも提供していききたい。職員は危険がある中でも使命感や責任感
で感染対策の上で訪問を行っている。感染手当等の恒常化は求めたいところである。

事業所ごとに感染対策を実施するのは大前提として頑張れると思います。それには社会的な不
安の払拭あるいは軽減措置は必須です。市中感染を広げない、公衆衛生上の方針など国の対策
がちくはぐで不安を煽っています。それでも起こりうる感染は病気として対応できる医療整備
が求められています。発熱外来や検査実施等の安心材料がないと不安が増幅すると思います。
必要な感染防御資材の不足

現在、利用者・職員に感染者がいないので予防策を色々としているが、感染者がでてしまった
時の対応に不安を感じる

近隣施設でのコロナ感染の話を耳にすると、いつ弊社も感染者が出てしまうか不安になる。

早急にワクチン・治療薬を開発して頂き、安心して仕事ができる環境になって欲しい。

コロナにかかりたくない、かかった後の不安

職員が検査を受けられれば、利用者も安心してサービスを利用できる。定期的な検査が必要だ
と思う。

自分が感染したことを考えると、利用者や事業所、法人に多大な迷惑がかかる。SNS にもど
この事業所の・・・と上がるし、この業界は過剰なまでに神経質になっているので、誰なのかわ

かってしまう。そのような事を思うと職場復帰できるのか不安

高齢者に接する業務内容であるため、自分が感染したりさせない様に高い緊張感をもって自粛生活に耐え続けている。職員も高齢者もストレスが限界を超えていると思う。それなのに国や都は、新型コロナ感染拡大の防止に有効な施策を行わず税金の無駄遣いを続けていること（Goto キャンペーンは感染拡大促進策？）に強い憤りを感じる。Goto はただちに中止して、医療機関・介護施設のバックアップや検査体制・隔離体制拡充に税金を回して欲しい。8/5 になって配布が遅れていた布製マスクが 1100 枚も届いた。いらぬという高齢者も多く、確認作業や送付作業に手間がかかっている。大量に余る見込みで税金の無駄遣いが目に見える形になっているが捨てる訳にもいかず処理方法に困っている。

新型コロナ感染症はこの先 1~2 年程続くと思われます。地域の介護事業所など感染者が出ることもあります。自治体により素早い情報提供が必要。居宅はどの程度の感染防護が必要か指針が欲しい。

先行の見えない不安があります。必要な支援を要請しつつ、自分達の力で乗り越えて行ける様、職員で団結・協力しあっていきたいです。

小規模事業所のため、もし感染者がでたらどうなるのかという思いを抱きながら業務にあたっています。感染防止対策の徹底・支援・万が一感染者が出た場合の支援がハッキリしていると良いと思います。

自身が感染源にならぬよう、プライベートの行動も気をつけながら働く職員が多くいますが、法人の業務悪化でボーナスは下がっています。日々奮闘し続けている職員のためにも、減収補填やワクチン供給までの間に複数回の慰労金を支給するなどの対応を望みます。

収益悪化が常態化しているところにコロナが追い打ちとなり、未来がみえない。

何が正しいのかわからなく不安がぬぐえない。通勤も苦痛。職員のメンタルケアを考えて欲しい。

暑い中でもマスクに消毒。法人の意向でリモートの形はとらず職員全員遠方からの電車通勤でもあり、毎日ヒヤヒヤで疲れました…

実際に施設で感染者が発生した場合、すぐに入院させてもらえるのか、どの位施設内で待機しなければならないのか？不安は大きい。

人員もギリギリの体制の中、体調不良で職員が休むケースが今後増えると運営できるのか心配です。

職員が感染した場合に 2 週間の事業所閉鎖となるが、その間の利用者の訪問がどうなるか不安
感染リスクあり、家族に感染させたりしたらと不安に思います

職員の感染。コロナ（疑いやリスク回避など含む）による職員休みの対応策

なぜ頑張っている医療職のボーナスがカットになるのか？不思議で仕方がない。病院が赤字なのであれば国が出すべき！

文書で感染対策

感染対策で必要な資材が手に入らなくなるのはとても不安であるし、手に入れるためにとても労力を使う。早く安心して外出したりできるようになって欲しいです。

不安のみ大きく先行している。介護職の理解がしっかりと行える仕組みが必要と思います。

感染者が発生した際の入院先の確保、スタッフ感染時の人員不足、検査の充実、実習生の受け入れの不安

サービス種別上、運営を止めることはできないため、感染者が発生しないか日々不安を感じる。自治体により支援体制が異なり、給付抑制まで感じさせるケースがあることは改善して欲しい。

様々な助成金の支援はあるが、今後の介護報酬改定や復興税の様に国民負担をさせることがないよう希望する。

事業所、職員が感染源になった時の不安・対応が心配

感染予防対策（マスク着用・消毒の徹底、一人ずつ食事をとる、換気、外出自粛等）で職員が疲弊している。利用者の活動量減少による ADL 低下、認知機能低下が懸念される。

国として経済も重要なのはわかりますが、もう少し人命、感染防止の方向に重きをおいた決断を求めます。

利用者がコロナ感染で退院しても以前より早期退院のため、訪問する上で細心の注意をはらい、シャワーをあびて帰宅する

通常の業務に加え、消毒から換気、体調管理と常に気を遣っているため、職員に疲れが出てきている。

先行が見えない不安が大いにあります。職員がウイルスを持ち込んでしまうという不安と、もし感染者が出てしまった場合の対応への不安など常にあります。また、利用者さんも外出が思うように出来ず、面会の制限もしているため、そういった影響からくるストレスがじわじわと溜まっているのを感じます。PCR 検査や抗体検査といつでも受けられる体制づくりを早急にして欲しいです。

国からのマスク支給があるが、不織布や布マスクだが、医療用のサージカルマスクを支給して欲しい。

事業所内で感染者が出た場合、利用者への支援がストップしてしまう。特に重度者は代わりの事業所（ヘルパー）がないので、在宅生活ができなくなるという不安、ストレスが大きい。日々緊張して支援体制を組み行っています。利用者と職員、ヘルパーをコロナからしっかり守っていくためには、正しい予防をと徹しています。

【以下、送付文書】

東京都内 介護事業所の皆さんへ

2020年7月吉日

介護をよくする東京の会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 6階

東京社会保障推進協議会内

TEL：03-5395-3165 FAX：03-3946-6823

E-mail：careforwell@gmail.com

今後にむけた新型コロナ感染対応に関するアンケート

東京の介護を支えるために、とりわけ新型コロナ感染症という状況の中で、日頃ご奮闘されていることに敬意を表します。

私たち「介護をよくする東京の会」は、東京都内で介護に関わる利用者・家族、事業者、介護従事者などの個人・団体が集まり、介護保険制度改善と介護保障拡充の実現を求める任意団体として2009年に結成されました。その目的を実現するために時機に応じて各種調査・アンケート・行政要望などを行っております。

新型コロナ感染症は一定収まったものの、緊急事態宣言解除に伴う形で再び広がりつつあります。この間、医療はもとより多くの介護関係者・事業所もかろうじて手探りで対応してきたところですが、しかしながら、従前より介護を支える基盤がぜい弱な上に、この間の行政対応は、後手後手にまわり、加えてどうしても医療が優先され介護従事者や事業所は様々な困難に直面しております。

そこで別紙アンケートを実施させて頂き、現時点で改めて介護現場の実態や要求を把握し、終息の見えない新型コロナ感染症への対応策を国や東京都に対して要請し、実現させ、今後第2、3波下での介護従事者・介護事業所の困難を少しでも緩和できないものかと考えております。

なお、都内全事業所へのお願いが体制や時間制約上困難であるため、任意に本状送付事業所を選択させて頂いております。限られた紙幅で不十分かと思いますが、忌憚のないご意見ご要望をお寄せ下さるようお願いを申し上げます。ご回答の集約や行政要請等については、「介護をよくする東京の会 ツイッター」で随時ご報告申し上げる予定です。

お忙しい中とは存じますが別紙回答書にご記載いただき、8月31日までに

介護をよくする東京の会宛 電子メール (careforwell@gmail.com) または

F A X (03-3946-6823)

へご返送をお願い致します。

介護事業所の新型コロナウイルス感染症対応についての緊急アンケート

に✓及び()に記載ください

1、事業の種類

訪問介護 デイサービス・デイケア ショートステイ 介護老人保健施設
特養 居宅介護支援事業所 その他()

2、感染防御資材で不足している(予想される)物はなんですか？

マスク 手袋 防護服 ゴーグル フェイスシールド 消毒液
その他()

3、コロナ感染の影響で事業の休止・縮小とその要因について

休止した 縮小した
要因(複数選択可): 感染リスク回避 感染者発生 人員体制困難
その他()

4、コロナ感染の影響で事業所の収支は前年同期と比較してどうなっていますか？

悪化した・・・ 黒字から黒字 黒字から赤字 赤字から赤字
悪化の程度()
悪化の主な要因()
変化なし・・・ 黒字 ほぼ収支均衡 赤字
改善した・・・ 黒字から黒字 赤字から黒字 赤字から赤字
改善の程度()
改善の主な要因()

5、感染対策として国や自治体に何を求めますか？(複数選択可)

防御資材の支給 減収補填 感染手当等の恒常化 感染介護の報酬引き上げ
感染検査を受けやすくする 感染防御講習 感染防御法の周知・徹底
介護職員・利用者・家族へのメンタル支援 介護人員支援 医療的支援
その他()

6、新型コロナウイルス感染問題での不安や意見・要望を自由に記載ください。

ご協力ありがとうございました。

【回答送付先】介護をよくする東京の会

Fax : 03-3945-6826 または E-mail : careforwell@gmail.com